



写真は外部環境に対する共生系の要素が外部に出し、建築美も同居する伝統民家の構えである。

●共生の層—開くこと・自然力効果

住まいの原則のひとつとした《共生の層》は、内部空間と外部環境をどのような関係づけでとらえるかによって、その展開方法がことなる。この内部と外部の関係を媒介する役割を果たす部分は「開口部」になる。伝統民家の軸組み構造において「開口部」が確保できる位置は柱と柱の間が基本となる。この部分につくられる壁造りや建具類などを総称的に「柱間装置」と呼び、遮弊的な壁と開放的な建具類のどちらに比重が置かれるかにより、自然との関係の密度が決まることになる。

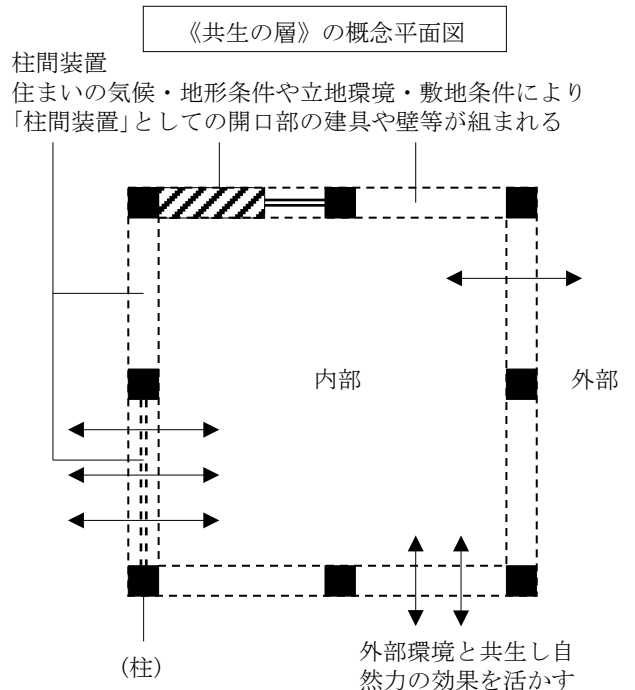
住宅の省エネルギー化への指標となる冷暖房の負荷は地域単位で異なり、またパッシブの視点からは前記のPSP地区の3分類の他、パッシブ係数による都道府県別の分類もある。

環境共生による自然力の活用性は、地域により方法に相違が生じる。温室効果を得るために日射取得率を高めることは反面、熱損失も高くなる。一方熱損失を低く抑えるために中間装置の壁比率を高めることは効果的である反面、開口部の減少により採光が抑制される。

パッシブな環境との共生は、下表の「に・ほ」に属している地区においては、気候・地形・海流などの影響も加味し、その順応性を判断し自然力の積極的な利用が可能であると判断できる。

ここで前項「2つの原則」について補足しておく、共生の層における「中間装置」は主に「壁」と「建具」で構成されるため、「壁」となる部分は《制御の層》に転化するものと理解していただきたい。これは地域には、壁が極めて少ない伝統民家があることをふまえた考え方に立っている。

右表：「住宅の省エネルギー基準の解説」 建築環境・省エネルギー機構(2002)はパッシブ係数による都道府県別の分類がなされている。なおさらに市単位で調整、移動があるので参照されたい。



熱環境をパッシブの視点で見ると「柱間装置」は関東圏から南西部が開口率が高くなり、他地区は「閉」の比率が高くなると推察できる。

地域の区分	都道府県名 (沖縄県は対象外)
(い)	北海道、青森県、秋田県、山形県、新潟県、石川県
(ろ)	岩手県、富山県、福井県、岐阜県、滋賀県、京都府、奈良県、鳥取県、島根県、広島県
(は)	宮城県、福島県、長野県、大阪府、兵庫県、岡山県、山口県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県
(に)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、香川県、熊本県、大分県
(ほ)	静岡県、高知県、宮崎県、鹿児島県

当出版物(PDFなどの電氣的・磁氣的ファイルを含む)は著作権を有しております。一部あるいは全てにおいて、改変、複製、転写等、著作権法により禁じられております。商業目的であるか否かを問わず、無断で再配布(直リンクを含む)することを禁じます。